

業務等質問(回答)書

提出日：令和6年7月23日

発注機関名	長野県企画振興部DX推進課	公 告 日	令和6年7月3日
業 務 名 業務箇所名	令和6年度長野県職員デジタル人材育成事業業務 長野県企画振興部DX推進課他		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質問内容	<p>仕様書 p2 第4(1) マネジメント人材研修 ウ形式(イ)について</p> <p>①対面で行う場合、研修の撮影は受託者が行うとの認識で正しいでしょうか。</p> <p>②「研修を録画した動画データを、県が編集した上で庁内で二次利用できる形式で提供すること。」についてご確認です。動画の著作権は委託者、受託者いずれの所在とのご認識になりますでしょうか。また、本案件にて録画する動画データのご利用期間は本年度限りにおいて欠席者を視聴対象範囲とされているとの理解でよろしいでしょうか。ご想定範囲にてご回答ください。</p>		

回答日：令和6年7月24日

回 答	<p>①お見込みのとおりです。タブレット端末やオンライン会議システムの録画機能等を用いた簡易な方法で差し支えありません。</p> <p>②本事業に関する所有権や著作権は、仕様書(案)第8-2のとおり、原則として全て県に帰属し、県は事前の連絡なく加工及び二次利用できることとしています。ただし、受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保物」という。)については受託者に留保するものとし、県は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できることとしており、御質問の「研修を録画した動画データ」は権利留保物に該当すると認識しています。</p> <p>利用期間は契約期間内を想定していますが、企画提案において別途期間を定めることを妨げません。</p> <p>視聴対象範囲は業務等質問書(令和6年7月22日回答分)のとおり、研修対象者に限らず、庁内で幅広く展開することを想定しています。</p>
-----	---